

環境特集号

第23号(平成28年2月発行)

豊能町建設環境部環境課

電話:072-736-1190(直通)

FAX:072-738-3407

E-Mail: kankyou@town.toyono.osaka.jp

次期「豊能町ごみ処理基本計画」の策定に向けて

～第1回豊能町廃棄物減量等推進審議会が開催されました～



平成27年12月22日(火)、第1回豊能町廃棄物減量等推進審議会が開催され、次期「豊能町ごみ処理基本計画」の策定について諮問を行ないました。審議会では会長に渡辺信久さん(大阪工業大学工学部教授)、副会長に向井勝さん(自治会長会副会長)を選任し、ごみ処理に係る現状や現行計画の検証等を審議しました。答申については、平成29年2月頃にいただく予定です。

なお、当日配布資料は町ホームページからダウンロードできます。

また、議事録については、次回審議会で承認された後、町ホームページで公開する予定です。

豊能町廃棄物減量等推進審議会

次回開催予定

【日時】2月26日(金)午後6時

【場所】西公民館2階中会議室

【議題(予定)】豊能町ごみ処理基本計画の策定について

【審議会の傍聴について】

審議会の傍聴をご希望の方は、当日午後5時30分から審議会の開催時刻までに会議場所入口付近において受付をします。(定員は10名程度)なお、当審議会は原則公開ですが、会議の内容により一部が非公開となる場合があります。

＜豊能町ごみ減量化計画（第2次）に基づくごみ減量目標数値の検証＞

平成21年度から平成26年度までの過去6年間における豊能町ごみ減量化計画（第2次）に基づくごみ減量目標数値の検証については下記のとおりです。

町のごみ量は、住民の皆さんの減量化への取り組みにより平成17年度から毎年減少傾向にあります。しかし、2次計画の目標（1人1日当たり）は、中間目標年度（平成21年度）が、「総排出量のうち、40%を減量・資源化する」ことでしたが、平成21年度は36.0%で、中間目標を達成できませんでした。

また、平成26年度においても32.4%で、目標である「総排出量のうち、50%以上を減量・資源化する」は達成できませんでした。目標達成のためには、1人1日当たり164gを更に減量・資源化しなければなりません。

更なる減量・資源化へ向けた取り組みが必要です。

◎各年度の減量・資源化率の推移

1人1日当たりのごみ排出量（g）

	15年度 時点	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	28年度 目標
A. 目標総排出量（第2次計画時）	924	923	925	927	928	930	931	931
① 町が収集する前の減量	0	50	9	78	51	46	44	63
② 町が収集した後の資源化	205	190	184	170	163	151	151	285
既存の資源化量	205	190	184	170	163	151	151	207
新たな資源化量	現在の分別収集の徹底	—	—	—	—	—	—	30
	新たな資源化の推進	—	—	—	—	—	—	48
③ 集団回収の推進	118	92	99	102	108	113	107	118
B. ごみ減量・資源化量の合計	323	332	292	350	322	310	302	466
資源化率（ $B \div A \times 100$ ）	35.0%	36.0%	31.6%	37.8%	34.7%	33.3%	32.4%	50.1%

表の説明 ①町が収集する前の減量

住民の皆さんが減量されたもの

②町が収集した後の資源化

住民の皆さんが資源ごみとして出された、ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック類、紙類、布類及び乾電池などの有害ごみ、植木剪定くず、食用廃油の収集量

③集団回収の推進

新聞・雑誌類・ダンボール・古布類など資源紙類を地域の集団回収で収集された量

ご活用ください



～町が行っているごみを減らす取り組み～

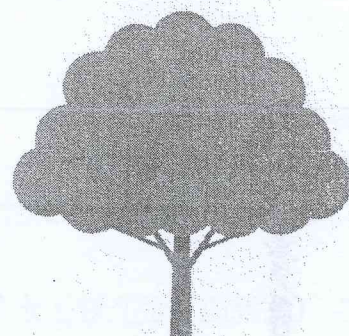
○植木剪定くずのチップ化

ごみの減量・再資源事業の一環として、住民の皆さんから出された植木剪定くず（平成26年度収集量実績：128トン）はチップ化をし、家庭菜園等に広く利用していただくように取り組んでいます。

チップ化したものを役場本庁横旧消防署東出張所前及び吉川支所駐車場（国道477号線沿いの方）に置いてありますのでご活用ください。（持ち帰り用袋、スコップについては各自ご用意ください）

※季節により、植木剪定くずの収集量が少ない時期については、十分な量をご提供できない場合があります。

※出し方については平成23年4月発行
保存版「資源とごみの分け方・出し方」
の6ページでご確認ください。また、
作業で出た軍手等のごみや砂、小石類は
袋に入れないでください。

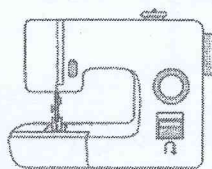
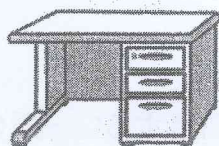


○リサイクル情報板をご存じでしょうか

ごみを減らす取り組みとして、ご家庭にある不用品を有効に活用していただくため、「譲りたい」品物、「譲ってほしい」品物を取りまとめ、それらの情報をリサイクル情報板に掲示し提供しています。なお、情報板は、役場本庁、吉川支所、西公民館及び中央公民館に設置しており、掲出期間2カ月です。

また、町ホームページにも掲載しますので、「譲りたい」、「譲ってほしい」品物がある方は、町環境課へお問合せをお願いします。

- ・対象物品は修理を必要とせず、直ちに再利用可能なものであり、無償で譲渡できるものです。
- ・情報板に掲出できない物品がありますので、ご確認の上、お申込みください。



家庭ごみのダイエット作戦

～みんなで家庭ごみを減らしましょう～

☆合言葉は「生ごみのひとしぼり」と

「紙類の分別・資源化」

(可燃ごみの減らし方)

- ◆生ごみのひとしぼりを実践しよう
- ◆プラマークがあるものはできるだけ汚れを落とし「容器包装プラ」で出そう
- ◆お菓子やチョコレートの箱は紙類で出して資源化しよう
- ◆買物するときはマイバッグやレジ袋を持参しよう

(不燃ごみの減らし方)

- ◆修理できるものは修理しよう
- ◆資源になる缶・びんが混ざっていないか確認しよう
- ◆有害ごみ(乾電池・蛍光灯・水銀式体温計)は不燃ごみではないので、品目ごとに別々の袋に入れて出そう

よんあーる 4Rでごみ減量 !!

① Refuse (リフューズ) 発生回避

ごみになるものは断る ・簡易包装の心がけ ・マイバッグ、レジ袋持参

② Reduce (リデュース) 排出抑制

ごみを発生させない ・マイ箸、カップの持参 ・料理は作り過ぎず、残さず食べる

③ Reuse (リユース) 再利用

繰り返し使う ・フリーマーケットやバザーを利用する ・服のリメイク

④ Recycle (リサイクル) 再資源化

資源として利用する ・紙箱、メモ紙を可燃ごみにしないで紙類で出して資源化を

